

平成 28 年度 第 1 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 平成 28 年 10 月 12 日（水） 午後 7 時 03 分～8 時 13 分
※今年度、委員に変更（1 名）があったため審議会前に委嘱式を開催した。
2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室

3. 出席者(8 名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

池田 祥子 石川 宏 小笹 敏和 落合 幹 菊島 末夫

櫛田 正昭 鈴木 和子 福原 紀彦

（欠席 高橋 夫紀子、星野 新一）

(2) 田中区長（審議会への諮問まで）

(3) 事務局

朝井経営室副参事（経営担当）、事務局職員

4. 議 題

- (1) 諮問
- (2) 審議資料の説明について
- (3) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）
- (4) 今後のスケジュール等について

(1) 諮問

会 長

それでは、平成 28 年度第 1 回中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。
はじめに、今年度、第 1 回目の審議会となりますので、開催にあたり、
田中区長より当審議会へ「諮問」がございます。

区 長

～諮問文読み上げ、会長へ手渡す。～

会 長

ただ今、当審議会へ諮問がございました。

諮問文の写しを各委員へお配りいたします。

（コピーを配布）

この諮問内容に基づきまして、今年度も委員の皆様のご意見をいただきながら審議して参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、区長は、所用により、ここで退席されます。

（区長退席）

今年度の第 1 回目ということでございます。新しく委員に就任された方もいらっしゃいま

すので、各委員から一言ずつごあいさつをいただければと存じます。石川委員から一言ずつ自己紹介をお願いします。

各委員

～ 各委員 自己紹介 ～

(2) 審議資料の説明について

会 長

続いて審議資料につきまして事務局より説明をお願いします。これから議論を深めていくため、審議の下地をつくりたいと思います。

朝井副参事

～事務局 審議資料の説明～

会 長

ただ今、資料の説明がございました。これらの資料は、これまで審議会として要望し、継続して用意していただいております。

資料について、ご質問または、ご要望等ありましたらお願いします。

石川委員

資料の中で「区議会議員の活動状況」「監査委員の活動状況」「教育委員会の活動状況」については、各事務局で作成しているということによろしいですか。

朝井副参事

はい、そのとおりです。他の資料につきましては、経営担当で作成しております。

櫛田委員

一般職員の給与が0.15%上がるということですが、0.15という数字の根拠は何かありますか。また、今回の勧告を受けての他区の改定状況は、わかりますか。

事務局

特別区の人事委員会の勧告の基礎になるものがあります。28年4月に人事委員会で民間給与の実態調査というものを行いました。調査対象は、企業規模50人以上でかつ、事業所規模50人以上の事業所で、特別区内の1081民間事業所を調査し、757事業所の調査が完了しました。その結果、公民比較した職員の月例給の差が0.15%ということで、出された数字です。

会 長

公民格差が0.15%ということで、格差を解消するために具体的な給料表の改定は平均

0.2%ということによろしいですね。

事務局

そのとおりです。

小笹委員

同じ資料で、管理職の引上げを強めたとありますが、管理職の方が、給料が上がったということですか。

事務局

今回の勧告では、そういうことです。4級というのが係長職になりますので、それ以上の級の方が上げ幅が大きいということです。

朝井副参事

あと、他区の改定状況は把握していますか、というご質問がありました。昨日、勧告がありまして他区も同じように報酬審議会を開くと思いますが、答申が出る前に他区の状況をリアルタイムに集めるのは無理があります。ただし、改定結果は把握できるため、去年の改定結果を反映したものが、今回の資料ということになります。

鈴木委員

同じ資料にある「はね返り」とは、どういう意味ですか。

事務局

いろいろな内容が含まれております。本給が上がれば、超過勤務手当などの金額も変わりますので、本給の影響を受ける手当などの差額のことです。

石川委員

確か、昨年、一昨年もこの公民格差の数字で考えてきたわけですが、今日の話から、答申で公民格差以外の数字、率をだしても根拠になるということですよ。

会 長

公民格差、給料表の具体的な率は、異なるということになります。

(3) 議員報酬及び区長等給料の適否について(審議)

会 長

それでは、審議に入っていきたいと思いますが、具体的な審議は、次回から行うこととして、今後の運営についてのご要望を伺います。まず、審議の参考とするために昨年も区議会議長、教育長、監査委員、あるいは、その事務局長など関係者にお出でいただいて話を伺っていましたが、今年はどういたしましょうか。

石川委員

私も審議会委員3期目になりますが、常勤監査委員の審議に一番時間を費やしました。ただ、常勤監査委員本人から話を聞いたことがないですし、事務局長さんでは答えられないこともあると思うので、今回は、ぜひご本人に来ていただきたいと思います。

会 長

常勤の監査委員に就任されているご本人の御苦勞というものを聞きたいですよね。去年は、教育長に来ていただいて、教育長と教育委員長の2つの仕事、御苦勞の話を直接聞くことができました。私たちも、行事や挨拶に出向き、現場を知ることは良いことであり、引き続き頑張ってくださいとも言いました。その御苦勞を踏まえて手当もきちんとしましょうという事にもなりました。常勤の監査委員については、ぜひ来ていただきたい。2回目の日程が無理であれば3回目でもと構わないので、事務局に調整をお願いします。

会 長

では、区議会議員、教育長の方は、いかがでしょうか。教育長は、前回直接お話を聞いております。新しい制度のもと、仕事も大分定着してきたと思いますし、教育長の職務、職責については、前回私たちがお聞きしたこと以外に、仕事の量や質など変更があれば、文書他でお知らせいただくということによろしいでしょうか。

(は い)

会 長

他、職責にあるご本人や関係者である事務局から、お話を聴取することについてはいかがですか。よろしいですか。あと、今後の進め方で何かご要望はありますか。

池田委員

先日、都知事がご自身で給料を半額にするということが認められましたが、特別職というのは、その職務の責任に対し給料が決まっているので、公民格差によって考える一般職と同様に扱うのは違うかなと思います。特別職は、目に見えない責任をとるということで高額な所得が保障されていると思います。でも、どの程度が妥当なのかわからない。これまで23区の中で比較しながら、中野区は下位にあるので、なるべく引上げるように考えてきました。しかし今後、社会も良い状況ではなくなっていくと思うので、逆に他区が中野区に近い給料に合わせても良いのではないのかなと、そんなふうにも思っています。

会 長

特別職は、管理職の上位という位置づけもあれば、それぞれの責任を負っているでしょう。特に区長は、選挙で選ばれ、業務組織の頂点だけでなく、いろいろな思いを背負っています。区長から諮問されておりますが、教育長と同じように区長、副区長にも就任以後の職務・職責について感じていること、御苦勞について、文書他でお知らせいただくということによろしいでしょうか。(はい)。他にございますか。

石川委員

少し話が反れますが、区長等の退職金については、やはり一定の計算式があってもらえるのですか。

朝井副参事

一定の計算式、条例の規程に基づき支給されます。

会 長

当審議会では、月額給料を審議していますが、本給を上げる方向で議論する中、退職手当への影響、はね返りがどれ位あるかも考える必要があるので、その条例も審議資料として提出していただきたいと要望します。

落合委員

特別区人事委員会が民間に調査を行ったということですが、調査が4月ですか、調査をまとめたのが4月ですか。

朝井副参事

4月に調査を行い、まとめた結果が今回の勧告の内容になります。

(4) 今後のスケジュール等について

会 長

時間もだいぶ経過しました。本日の審議はここまでにしたいと思います。
最後に今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。

朝井副参事

お手元の審議スケジュール案をご覧ください。

各委員への事前確認を元に第2回を10月31日(月)に、第3回を11月14日(月)に開催を予定しています。

なお、第4回の日程については、別途調整させていただき、第2回審議会の当日、第4回審議会の予定をご案内したいと考えております。

よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、今年度も全4回ということで審議していきたいと思っております。

次回、第2回の審議会は、10月31日(月)ということになりますので、各委員の皆様よろしくよろしくお願いいたします。

他に何か申し出はございますか。なければ、本日の審議会は、これで終了いたします。
ありがとうございました。